

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月28日

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤基行

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 柳沼康一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 経理部長 柳沼康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、固定資産の譲渡による、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生に関し、2020年2月27日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、2020年4月28日に固定資産の譲渡を中止しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2020年2月27日付で提出いたしました臨時報告書において、連結子会社が固定資産譲渡益を計上することにより、当該連結子会社の財政状態が良化するため、当社個別決算において2021年3月期に関係会社事業損失引当金戻入額を計上する見込みでありました。

しかしながら、当該固定資産には、第三者に先買権が付されておりこの度先買権が行使されたことから、譲渡契約者への固定資産譲渡は中止することとなりましたので、2021年3月期の当社個別決算において関係会社事業損失引当金戻入額は計上されません。

なお、当該固定資産につきましては、まずは先買権保有者との交渉を進め、引き続き売却計画を進めていく方針であります。

以上